

## 第 3 回石川町農業委員会総会議事録

1 招集年月日 令和 6 年 3 月 2 1 日(木) 午後 1 時 2 8 分

2 招集場所 石川町役場 3 階 正庁兼議場

3 議案

( 1 ) 議案第 8 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について

( 2 ) 議案第 9 号

農地法第 5 条の規定による許可処分の取消願いに対する意見決定について

( 3 ) 議案第 1 0 号

現況確認証明に対する意見決定について

( 4 ) 議案第 1 1 号

地域農業経営基盤強化促進計画（案）について

出席委員

農業委員 9名

1番	黒崎	佳奈	2番	鈴木	義延	3番	永沼	善恵
4番	岩谷	金良	5番	野内	誠	6番	大串	政一
7番	近内	貞夫	8番	泉	利夫	9番	根本	常和

農地利用最適化推進委員 10名

11番	近藤	強	13番	添田	文彦	14番	小針	淳一
15番	渡邊	健一	16番	伊藤	良平次	17番	小豆畑	元
18番	添田	健	19番	円谷	和司	20番	近内	壽夫
21番	矢内	常男	22番	福田	正三			

事務局

事務局長

荒木 成輔

農地管理係長

岸浪 正徳

書記

会田 勇輝

議長 本日の農業委員の出席は9名です。定足数に達しておりますので、只今より第3回石川町農業委員会総会を開きます。

議事録署名人の選出ですが、議長指名でご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議ないものと認め、3番 永沼善恵委員、4番 岩谷金良委員を指名いたします。

---

(1) 議案第8号

農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

・議長 議事に入ります。議案第8号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

・事務局長 (朗読説明)

只今、説明しました農地法第3条第1項番号1から番号6につきましては、農地法第3条第2項の不許可要件に該当していないことを報告いたします。

・議長 農地法第3条第1項番号1を調査されました渡邊健一委員に報告を求めます。

・渡邊健一委員 農地法第3条第1項番号1の所有権移転について調査した結果を報告いたします。

現地確認は、農業委員 大申政一さんが体調不良のため欠席されたので農地利用最適化推進委員の渡邊健一が報告いたします。

現地確認は、令和6年3月6日、午後2時30分より、譲渡人〇〇〇〇さん、譲受人〇〇〇〇さん欠席のため後継者の〇〇〇〇さん、農地最適化推進委員福田正三さんと、私の4名で行いました。

申請地は、石川町より〇〇〇〇方面へ向かい県道〇〇〇〇線の〇〇〇〇を左折し約〇〇〇〇m直進しますと〇〇〇〇があり、県道と〇〇〇〇を挟んだ位置にある字〇〇〇〇番外5筆、農地面積〇〇〇〇㎡です。

申請理由としましては、譲渡人は高齢になり後継者もないことから耕作してくれる人を探していたところ、申請地の近くに住む譲受人が継続して耕作したいと思い売買の申し入れをしました。

譲受人は農業に意欲的であり農業経験豊富な人材を雇用しており、周辺農地と強調しあい影響を与えないように継続して耕作することから今後問題が発生することはないと思われます。

以上、現地調査の結果、当案件につきましては問題ありませんので、皆様のご審議のほどよろしくお願ひいたします。

・議 長 只今報告のありました農地法第3条第1項番号1の件について、何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 異議のないものと認め、議案第8号 農地法第3条第1項番号1について承認するものと決定いたします。

・議 長 続きまして、農地法第3条第1項番号2を調査されました泉利夫委員に報告を求めます。

・泉利夫委員 農地法第3条第1項番号2を調査した結果を報告します。

令和6年3月7日午前9時より譲受人の〇〇〇〇さんと最適化推進委員の小豆畑元さん、伊藤良平治さんと、私の4名で、字〇〇〇〇番と〇〇〇〇番の2筆で、地目 〇〇〇〇、〇〇〇〇㎡を調査しました。

場所は、石川町役場から国道〇〇〇〇号線を〇〇〇〇方面へ〇〇〇〇m進んだ所を字〇〇〇〇方面に左折し、〇〇〇〇m進んだ〇〇〇〇〇〇〇〇〇グラウンド裏手に当たる高台の所に位置しております。

申請理由は、譲渡人は高齢になり耕作できないことから、当該地の近くに居住している甥の譲受人に当該地を譲り、譲受人が自家製野菜を栽培することになり今回の申請に至りました。

以上、調査した結果この案件は問題ありませんので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

・議 長 審議に入る前に、議案第8号 農地法第3条第1項番号2について、1番黒崎委員は、申請者の代理人と同事務所ですので、農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限により退席を求めます。

<黒崎委員退席>

・議 長 只今報告のありました議案第8号 農地法第3条第1項番号2の件について、何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・ 議 長 異議のないものと認め、議案第 8 号 農地法第 3 条第 1 項番号 2 について承認するものと決定いたします。

黒崎委員の入室を認めます。

・ 議 長 続きまして、農地法第 3 条第 1 項番号 3 を調査されました近内貞夫委員に報告を求めます。

・ 近内貞夫委員 農地法第 3 条第 1 項番号 3 の許可申請につき現地確認した結果を報告いたします。

令和 6 年 3 月 9 日午後 1 時 3 0 分より字〇〇〇〇番の現地に集合し、出席者は農地利用最適化推進委員の円谷和司さん、近内壽夫さんと私の 3 名で現地確認しました。当該地は、水郡線〇〇〇〇駅より県道〇〇〇〇〇〇〇〇線〇〇線を西に〇〇〇〇 k m 先を左折し農道を東に〇〇〇〇 m 先右側に位置します。譲渡人 〇〇〇〇 字〇〇〇〇〇〇〇〇〇 譲受人 〇〇〇〇 字 〇〇〇〇 所在 字〇〇〇〇〇〇〇〇番、地目 登記簿 〇〇〇〇、面積 〇〇〇〇 m<sup>2</sup>です。

本件農地を譲受人に贈与し、譲受人は農業の経営規模拡大と農業の利便性を図るため、今回の申請となりました。

この案件は問題ないと思われまますので委員の皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。

・ 議 長 只今報告のありました議案第 8 号 農地法第 3 条第 1 項番号 3 の件について、何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・ 議 長 異議のないものと認め、議案第 8 号 農地法第 3 条第 1 項番号 3 について承認するものと決定いたします。

・ 議 長 続きまして、農地法第 3 条第 1 項番号 4 を調査されました近内貞夫委員に報告を求めます。

・ 近内貞夫委員 農地法第 3 条第 1 項番号 4 の許可申請につき現地確認した結果を報告します。

令和 6 年 3 月 9 日午後 2 時より字〇〇〇〇番の現地に集合し、出席者は譲渡人の〇〇〇〇氏、農地最適化推進委員の円谷和司さん、近内壽夫さんと私の 4 名で現地確認しました。

当該地は、県道〇〇〇〇線〇〇〇〇バス停より西に〇〇〇〇 k m 先を右

折し〇〇〇〇m先左側に位置します。

譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇村字〇〇〇〇番地、譲受人 〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇村字〇〇〇〇地、地目 〇〇〇〇、面積〇〇〇〇m<sup>2</sup>、地目 〇〇  
〇〇畑、面積〇〇〇〇m<sup>2</sup>です。

譲渡人、〇〇〇〇氏は高齢のため、譲受人の〇〇〇〇氏に農業経営の  
の一部を委譲するため今回申請に至りました。この案件は特に問題はな  
いと思われまますので、委員の皆様のご審議のほどよろしくお願ひいたし  
ます。

・議 長 只今報告のありました議案第8号 農地法第3条第1項番号4の件につ  
いて、何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 異議のないものと認め、議案第8号 農地法第3条第1項番号4につい  
て承認するものと決定いたします。

・議 長 続きまして、農地法第3条第1項番号5を調査されました野内誠委員に  
報告を求めます。

・野内誠委員 農地法第3条第1項番号5について報告いたします。

調査日は3月7日9時から譲受人〇〇〇〇さん、農業委員根本常和さん、  
最適化推進委員佐川正治さんと私の4人で行いました。

場所は、県道〇〇〇〇線を〇〇〇〇方面に向かい、〇〇〇〇先を左折し、  
約〇〇〇〇m先〇〇〇〇交差点を〇〇〇〇大池方面に左折し、〇〇〇〇k  
m先右側の字〇〇〇〇〇〇〇〇番の〇〇〇〇m<sup>2</sup>です。

譲受人の〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇健康に優れず耕作が困難になり、こ  
こ数年隣接地を耕作 している〇〇〇〇さんに貸与していましたが、〇〇  
〇〇さんのお子さんも耕作の意志がありませんので、譲渡することとなり  
ました。

隣接地の〇〇〇〇さんの水田とは高低差もなく、畔を取り除けは一枚の  
水田として耕作できます。

また、〇〇〇〇さんは、地区の担い手で、専業農家として活躍していま  
す。

以上、この案件は問題ありませんので、皆様のご審議のほどよろしく  
お願ひいたします。

・議 長 只今報告のありました議案第 8 号 農地法第 3 条第 1 項番号 5 の件について、何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 異議のないものと認め、議案第 8 号 農地法第 3 条第 1 項番号 5 について承認するものと決定いたします。

・議 長 続きまして、農地法第 3 条番号 6 を調査されました近内貞夫委員に報告を求めます。

・近内貞夫委員 農地法第 3 条第 1 項番号 6 の許可申請につき現地確認した結果を報告します。

令和 6 年 3 月 9 日午後 2 時 3 0 分より字〇〇〇〇番の〇〇〇に集合し、出席者は譲渡人の〇〇〇〇氏の妻、譲受代理人の行政書士〇〇〇〇氏、農地利用最適化推進委員の円谷和司さん、近内壽夫さんと私の 5 名 で現地調査をしました。

当該地は、県道〇〇〇〇線バス停を西に〇〇〇〇m先、防火水槽より農道を北へ 2 0 0 m先、左側に位置します。

譲渡人 〇〇〇〇 字〇〇〇〇番地、譲受人 株式会社〇〇〇〇〇  
代表取締役〇〇〇〇 〇〇〇〇県〇〇〇字〇〇〇〇番地、所在〇〇〇〇  
地目〇〇〇〇, 〇〇〇〇㎡す。

本件農地を譲受人に売却し譲受人は経営規模拡大を図りトウモロコシを作付けし、自社経営の養鶏場に飼料として供給するとの理由により今回の申請となりました。

この案件は特に問題ないと思われますので、皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。

・議 長 只今報告のありました議案第 8 号 農地法第 3 条第 1 項番号 6 の件について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 異議のないものと認め、議案第 8 号 農地法第 3 条第 1 項番号 6 について承認するものと決定いたします。

---

## (2) 議案第 9 号

農地法第 5 条の規定による許可処分取消願いに対する意見決定について

- ・議 長 次、農地法第5条の規定による許可処分の取消願いに対する意見決定についてを議題といたします。
  - ・議 長 事務局の説明を求めます。
  - ・事務局長 (朗読説明)  
只今説明したものは、作業所及び店舗として、転用許可を請けたものでございます。
  - ・議 長 只今説明のあったこの件について何かご意見等ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)
  - ・議 長 異議のないものと認め、議案第9号 農地法第5条の規定による許可処分の取消願いに対する意見決定について承認するものと決定いたします。
- 

### (3)議案第10号

#### 現況確認証明に対する意見決定について

- ・議 長 次、現況確認証明に対する意見決定についてを議題とします。  
事務局の説明を求めます。
- ・事務局長 (朗読説明)
- ・議 長 現況確認証明申請番号1について調査されました渡邊健一委員に報告を求めます。
- ・渡邊健一委員 現況確認証明申請番号1に対する現地確認について、農業委員大串政一さんが体調不良のため欠席されましたので、農地最適化推進委員の渡邊健一が報告いたします。  
現地確認年月日、令和6年3月6日午後1時30分より、申請人 ○○  
○○さん、荒木事務局長、岸浪係長、農地最適化推進委員福田正三さん、私の5名にて、現地を確認しました。  
申請地は、石川町より○○○○方面へ向かい、県道川線の北須橋を左へと約○○○○m進みますと、右側に○○○○があり、建物の裏側に位置します。  
非農地化した経緯として、周囲が山林であり、耕作するための進入路がない土地のため、今後も耕作は不可能なことから、地目を原野に変更するため、今回の申請に至りました。

以上、現地を確認した結果、この案件は問題ありませんので皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ・ 議長 只今報告のありました現況確認証明申請番号1について、何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ・ 議長 異議のないものと認め、議案第10号 現況確認証明申請番号1について、承認するものと決定いたします

---

#### (4) 議案第11号 地域農業経営基盤強化促進計画(案)について

- ・ 議長 次に、議案第11号地域農業経営基盤強化促進計画(案)についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

- ・ 農地管理係長 (朗読説明)

- ・ 議長 只今説明のあった地域農業経営基盤促進計画(案)について、何かご意見等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ・ 議長 意義ないものと見とめ、議案11号 地域農業経営基盤強化促進計画(案)については、承認するものと決定いたします。

- ・ 議長 以上で本日提案されました議案は、すべて終了いたしました。これで本議長日の会議を閉じます。

午後2時4分

この議事録は書記が作成したもので、その内容に相違ないことを証するため署名します。

令和6年3月21日

石川町農業委員会

石川町農業委員長 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 5番

\_\_\_\_\_ 6番